

市では収集できないもの②

パソコン

方法1 メーカーに回収を依頼する

家庭用のパソコンは、メーカーが回収を行いますので、各メーカーに直接申し込んでください。自作のパソコンや、メーカーがわからないパソコンは、パソコン3R推進協会にお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

問い合わせ パソコン3R推進協会
TEL 03-5282-7685
URL <http://www.pc3r.jp/>



方法2 協定事業者による宅配回収制度を利用する

国の認定事業者であるリネットジャパンリサイクル株式会社に電話又はインターネットで申し込み、回収を依頼します。詳細は、P27「②協定事業者による宅配回収制度」をご覧ください。

使用済み注射針

薬局から注射針を購入する際に、専用の保管容器を受け取ります。

保管容器がいっぱいになったら、購入した薬局等に返却してください。

詳しくは、注射針を購入した薬局にお問い合わせください。

収集作業員や選別作業員の怪我や病気の感染につながるため、ごみでは出さないでください。

二輪車（オートバイ・原動機付自転車）

処理の方法

二輪車（オートバイ・原動機付自転車）は、市では収集できませんので、指定引取窓口か廃棄二輪車取扱店へ持ち込んでください。

なお、廃棄する際には、リサイクル料金の負担はありません。

※ ただし、廃棄二輪車取扱店に運搬を依頼する場合、運搬料金がかかります。



問い合わせ

二輪車リサイクルコールセンター

TEL 050-3000-0727

受付時間 午前9時30分～午後5時（土、日、祝日・年末年始を除く）

ホームページ <https://www.iarc.or.jp/motorcycle/>

※指定引取窓口、廃棄二輪車取扱店を確認することができます。

